

山形県税の納税証明書について

1 請求方法

最寄りの総合支庁税務担当窓口にて請求してください。山形県内に事務所もしくは事業所を有しない県外業者の場合は、郵送により請求することができます。

2 窓口での請求手続き

以下の書類等を持参のうえ、最寄りの総合支庁税務担当窓口へ請求してください。

納税証明請求書	各総合支庁税務担当窓口へ備え付けのほか、山形県ホームページからもダウンロードすることができます。 http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/sinsei/sm/smzm022.html
請求者の印鑑 委任状	法人については代表者印（実印） 行政書士等の代理人が請求する場合には必要です。入札参加資格審査を申請する個人、法人の代表者が記名・押印する場合には提出不要です。 法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合には、委任状の提出が必要です。 様式例は山形県ホームページからダウンロードすることができます。
交付手数料	証明書1枚につき400円の県証紙（山形県収入証紙）が必要です。 総合支庁内の売店等で販売しております。
公的身分証明書	運転免許証等により窓口に来られる方の本人確認を実施しています。

3 郵送による請求手続き

山形県内に事務所もしくは事業所を有しない県外業者の場合は、郵送による納税証明書の交付請求をすることができます。各総合支庁税務担当窓口へ以下の書類を郵送してください。

納税証明請求書	山形県ホームページからダウンロードすることができます。 http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/sinsei/sm/smzm022.html
委任状	入札参加資格審査を申請する個人、法人の代表者が記名・押印する場合には提出不要です。 法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合には、委任状の提出が必要です。 様式例は山形県ホームページからダウンロードすることができます。
返信用封筒	82円切手を貼付してください。書留、速達等を希望される場合は所要の切手を貼付してください。
交付手数料	証明書1枚につき400円の交付手数料が必要です。郵便小為替もしくは現金書留を御利用ください。
公的身分証明書 (写し)	個人の場合のみ。運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等の官公署が発行した身分証明書の写しを同封してください。

4 納税証明書の請求先

本店所在地	請求先
県 外	山形県内に事務所もしくは事業所を有しない業者の場合は、下記のいずれかの窓口へ郵送で請求してください。
東南村山	村山総合支庁 納税課 管理担当 〒990-2492 山形市鉄砲町2丁目19-68 023-621-8135 (直通)
西村山	村山総合支庁 西村山税務室 納税管理担当 〒991-8501 寒河江市西根字石川西355 0237-86-7280 (直通)
北村山	村山総合支庁 北村山税務室 納税管理担当 〒995-0024 村山市楯岡笛田4丁目5-1 0237-47-8625 (直通)
最上	最上総合支庁 税務課 納税管理担当 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034 0233-29-1233 (直通)
東南置賜	置賜総合支庁 税務課 納税管理担当 〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50 0238-26-6101 (直通)
西置賜	置賜総合支庁 西置賜税務室 納税管理担当 〒993-8501 長井市高野町2丁目3-1 0238-88-1046 (直通)
庄内	庄内総合支庁 税務課 管理担当 〒997-1392 東田川郡三川町横山字袖東19-1 0235-66-5437 (直通)

*太枠欄のみ記入してください。

納 税 証 明 請 求 書

山形県 総合支庁長 殿		平成 年 月 日	
請 求 者 (窓 口 に 来 た 方)	住 (居) 所 又 は 所 在 地	納 特 税 別 義 徴 務 収 者 義 務 者 又 は 義 務 者	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ(納税義務者欄記入不要)
	氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 氏 名		<input type="checkbox"/> 請求者と別
	電 話 番 号	() - ()	住 (居) 所 又 は 所 在 地

下記のとおり納税証明書の交付を請求します。 *該当する項目の□に☑を付けてください。

税 目 等	使 用 目 的	証 明 事 項
<input type="checkbox"/> 自動車税 <自動車登録番号> かな <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">山形・庄内</div>	<input type="checkbox"/> 名義変更 <input type="checkbox"/> 残債伺 <input type="checkbox"/> 抹消登録 <input type="checkbox"/> 所有権解除 <input type="checkbox"/> その他 ()	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)
<input type="checkbox"/> 法人事業税(地方法人特別税を含む) <事業年度> 年 月 日 ~ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 法人県民税 <事業年度> 年 月 日 ~ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <所得年> 年 ~ 年 <input type="checkbox"/> その他の税目 ()	<input type="checkbox"/> 建設業許可申請 <input type="checkbox"/> 建設業法による変更届出 <input type="checkbox"/> 入札参加資格審査申請 <input type="checkbox"/> 資金借入 <input type="checkbox"/> その他 ()	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)
<input type="checkbox"/> 鉾区税 <登録番号> 山形県 掘権登録第 号	<input type="checkbox"/> 試掘権の延長 <input type="checkbox"/> 試掘権の採掘権への転願	納税状況 (滞納の理由)
<input type="checkbox"/> 全ての県税(地方法人特別税を含む)	<input type="checkbox"/> 入札参加資格審査申請 <input type="checkbox"/> 公益法人認定申請 <input type="checkbox"/> 酒類販売業等免許申請 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 現在県税の滞納がない <input type="checkbox"/> 過去__年以内に県税の滞 納処分を受けたことがない <input type="checkbox"/> その他 ()

請 求 枚 数
枚

従業員等	所 属 氏 名	
------	------------------	--

※ 発行 No. ~

伺	課 長	関 係 者
決 裁		
文書取扱主任者	業務総括者	業務管理者 担当者

- ◆ 代理人等が請求する場合は委任状が必要です。ただし、次の場合は省略できます。
 - ・法人の代表者又は従業員が、代表者印 (実印)を使用して請求する場合 (従業員等欄に所属部署等及び氏名を記入してください。)
 - ・車検証原本を提示し、自動車税の納税証明を請求する場合
- ◆ 自動車税の納税証明の請求の場合は、納税義務者欄の記入について、車検証に記載されている現在の使用者についての記入でも結構です。
- ◆ 1件につき400円の手数料(県証紙)が必要です(鉾区税は無料)。税目、年度、証明事項ごとに1件として計算します。
- ◆ 納付((納入)直後(概ね2週間以内)の場合は領収書の原本を持参してください。
- ◆ 窓口に来た方の身分証明書(運転免許証等)を確認させていただく場合があります。

※ 県証紙ちょう付欄

(様式例)

委 任 状

受任者 (代理人) [〒] 住 所 _____

氏 名 _____

私は、上記の者を代理人と定め、下記に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。

記

- | | | |
|---|------|-----|
| 1 | 税目 | 税 |
| 2 | 使用目的 | のため |
| 3 | 枚数 | 枚 |

平成 年 月 日

委任者 (請求者) [〒] 住 所 _____

氏名又は
名称及び代表者氏名 _____ 印

